

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2020年11月17日

多摩市議会議員 小林 憲一

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 コロナ禍の下、あらためて人権を守る生活保障としての生活保護制度の充実を求める
- 2 「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」に基づき、障がい者（児）の移動保障を考える…特にガイドヘルパーの利用制限の緩和について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和 2年11月17日	No. 11
	午後 9時 1分	

## 項目別質問内容

1. コロナ禍の下、あらためて人権を守る生活保障としての生活保護制度の充実を求める

いま、日本と世界をおおっている新型コロナウイルス感染症がもたらしている危機は、あらためて現代社会のぜい弱さ、矛盾を明るみに出しました。この危機の国民的な体験のなかから、「こんな社会システムでいいのか?」「こんな政治でいいのか?」と、新しい政治システム、新しい社会システムを求める声が沸き上がっているのではないのでしょうか?

たとえば、感染者数、死者数とも世界最悪の米国では、その大きな要因として、国民皆保険制度が存在しないこと、貧富の格差、構造的な人種差別、そして大統領はじめ政治指導者の政策の誤りが指摘されています。ノーベル経済学賞を受賞したコロンビア大学のジョセフ・スティグリッツ教授は「(米国社会の)コロナ禍で露呈したのは、医療現場に人工呼吸器・防護服・マスク・検査薬などの必需品が欠如しているという惨めな現実でした」「米国が右往左往しているのは、政府を弱くし過ぎたからです。……市場の規制をはずし、大企業を優遇すれば、経済は活性化し、経済規模が拡大し、全体の暮らし向きが良くなるという理屈…。この路線は今日まで続き、トランプ大統領の出現に至るのです」と述べています(「読売」4月26日付)。

日本ではどうでしょうか? 日本でも、医療分野と公衆衛生の分野で、ぜい弱さを露呈しています。全国公私病院連盟の邊見公雄会長は、「本来、医療には緊急時のための“余裕”がないといけません。しかし国は、『効率至上主義』で、病院のベッドを常に入院患者でいっぱいにしていかんような診療報酬にしてしまいました。…国の効率至上主義のもとで医師の総数は足りないままです。…感染症を治療する診療科の医師や専門家も減っています。すべてが今回の新型コロナの問題につながっています」と述べています(「しんぶん赤旗」5月3日付)。公衆衛生では、1980年代に保健所数をバツサリと削ったことが、保健所と保健所職員を疲弊させ、「電話がつかまらない」「PCR検査が受けられない」という、深刻な事態をつくりだしました。

ポスト・コロナ、ウイズ・コロナを展望するのであれば、経済効率のみを優先する政治・社会から、人間に対するケア、雇用、教育、食料、エネルギー、文化・芸術など、人間が生きていくうえで不可欠なものを最優先させる政治、社会システムへと切り替える必要があると思います。

そういう新しい社会へと変わっていく道筋のなかで、あらためて、公助の最たるものであり、「すべての個人に、少なくとも、健康で文化的な生活を保障する」システムである生活保護制度の充実について、市長の見解をうかがったうえで、ともに考えていきたいと思えます。

(1)菅首相は、臨時国会の所信表明演説で「私が目指す社会像は『自助・共助・公助』そして『絆』です。自分でできることは、まず、自分でやってみる。そして、家族、地域で互いに助け合う。そのうえで、政府がセーフティネットでお守りする」と、政府の責任、行政の責任をいちばん最後にもってきました。こういう社会像についての市長の見解をうかがいます。

## 項目別質問内容

- (2)今年、コロナ禍のもと、生活保護の申請件数・支給件数とも、大きく増加したと思いますが、その内容・背景等についての市長の見解を求めます。また、今後、さらに雇用情勢の悪化、中小事業者の経営状況の悪化が予想されているなかで、これらの1つの受け皿である生活保護制度の充実について、市長として、どのような構えで臨んでいくのか？ 考えをうかがいます。
- (3)前項の質問に関連して、ケースワーカー、査察指導員、相談員等の充足、増員等について、方針をうかがいます。
- (4)生活保護の申請を受け、調査をしたうえで、支給を決定・開始するまでの時間については、慎重さとともに迅速さが要求されます。これについて、工夫・留意していること等について、お答えください。
- (5)生活保護の申請時、支給開始決定時に、住居がない利用者の場合は、無料低額宿泊所等に、一時的に入居していただくケースも多いと思います。その目的、賃貸住宅への入居までの過程について、お答えください。無料低額宿泊所に入居している間の利用者の人権問題は、どのように保障されているのか？ お答えください。
- (6)「健康で文化的な生活」の必需品である通信手段としての携帯電話の所有については、利用者にどのように保障されているのか？ お答えください。
- (7)生活保護制度が本来、「すべての個人に、少なくとも、健康で文化的な生活を保障する」システムである以上、その名称は「生活保障制度」とし、法律名についても、「生活保護法」改め「生活保障法」とすべきだと考えますが、市長の見解をうかがいます。

### 2. 「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」に基づき、障がい者（児）の移動保障を考える…特にガイドヘルパーの利用制限の緩和について

多摩市版「障がい者差別解消条例」である「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」が今年第2回定例会で成立し施行されました。いま、障がい者（児）の生活の場面場面で、その権利が保障されることが求められ、その1つが「移動の自由」の保障です。

その範囲は広く多岐にわたりますが、今回の質問では、「ガイドヘルパーの利用制限の緩和」にしばって、取り上げたいと思います。以下、具体的に、市長の見解を質します。

- (1)たとえば、障がい児が、学校から学童クラブへと移動する際のガイドヘルパーの利用、また、障がい者（児）が、自宅からデイサービス施設等に通う際のガイドヘルパーの利用については、もっとも必要度が高いと考えられる

## 項目別質問内容

にもかかわらず、利用不可です。このことについての現状認識、その要因、改善方策等について、市長の見解をうかがいます。

- (2) 「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」の理念、特に第4条「市の責務」に沿って、障がい者の移動保障について、どう具体化すべきと考えているのか？ 市長の見解をうかがいます。

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ①「質問1-(2)」に関連して、前段についての関係資料。
- ②「質問1-(3)」に関連して、ケースワーカー、査察指導員、相談員等の状況の資料。ケースワーカーについては、1人あたりのケース数（実数で）。今後の事態に備える増員計画があれば、その資料も。
- ③「質問1-(4)」に関連して、申請受付～支給決定～支給開始・アパート等を借りての居住開始に至るまでの流れの一覧表。
- ④「質問1-(5)」に関連して、支給開始決定～無料低額宿泊所の利用～市内でアパート等を借りての居住開始に至るまでの流れの一覧表。
- ⑤「質問1-(5)」に関連して、多摩市福祉事務所で支給開始決定をした場合に利用できる無料低額宿泊所の一覧表。また、現在、施設別に入居している利用者数の一覧。また、入居期間ごと（6ヵ月未満、7ヵ月以上～1年未満、1年以上～2年未満、2年以上～3年未満、3年以上～4年未満、4年以上～5年未満、5年以上～10年未満、10年以上～15年未満、15年以上）の入居者数。
- ⑥「質問2-(1)」に関連して、ガイドヘルパーの利用が、不可、あるいは制限されている理由を示す資料。
- ⑦「質問2-(2)」に関連して、障がい者の移動保障の具体化として、市が考えている、計画していることの一覧表。

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年11月19日

多摩市議会議員 きりき 優

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 ウィズコロナ時代の健康増進の考え方について
- 2 ウィズコロナ時代の介護福祉サービス基盤の整備について
- 3 福祉におけるアウトリーチの考え方について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年11月19日	No.12
	午前11時57分	

## 項目別質問内容

<p>1 ウィズコロナ時代の健康増進の考え方について</p> <p>新型コロナウイルス感染症は未だ収束の気配を見せず、これからはウィズコロナを視野に入れた生活を築いていくことも考えなければなりません。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響があったとしても、人が健康で生きがいのある生活を求める思いには不変なものがあります。いつの時代も変わらない市民のウェルビーイングの実現を期待し、以下質問します。</p> <p>(1) 今後の新型コロナウイルス感染症対策における、ワクチンも含めた市における予防の考え方を伺います。また、新型コロナウイルス感染症は新型コロナウイルスに感染することが原因で発症する病であることは間違いありませんが、例え感染したとしても、正しくない行いをしたから罰が当たって病気になったわけではありません。病気の予防というと客観性と科学性を重視する観点からどうしても原因と結果の直接的な連鎖をもたらしがちですが、原因があって結果があると思わない、証拠のようなものを求めない、もっと〇〇した方がいいという考えを押し付けない、というような考え方もまた必要だと思います。一番大切なのは、病にかからないことではなく、その人が感じている生活のしづらさを解消しその人らしい生活を実現することです。病理欠陥視点は公衆衛生に不可欠な視点ですが、そうではない部分における新型コロナウイルス感染症対策について、市はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>(2) ウィズコロナ時代にあって市民の健康増進の重要性はさらに増すばかりです。これまでも市より市民の運動習慣確立に向けたスポーツ環境の整備について前向きなお考えを確認しているところですが、その後の進捗はいかがでしょうか。また、延期により来年の開催が予定されている東京2020オリンピックパラリンピック競技大会は様々なきっかけにできる貴重な機会として活用したいコンテンツの一つですが、その準備に変更や進捗はあるのでしょうか。</p>
<p>2 ウィズコロナ時代の介護福祉サービス基盤の整備について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、介護や福祉の現場も大きな変化の時期を迎えています。もともと人材不足に悩む声が多かった業界ですが、感染症の拡大や他業界のテレワークの推進、感染症対策経費の増大など、更なる不安にさいなまれている関係者も多いと聞きます。地域包括ケアシステムの構築目途である2025年を控え、例え介護が必要であっても誰もが自己実現に向けて生活できる多摩市の実現のための介護福祉基盤整備を目指し、以下質問します。</p> <p>(1) 来年度は介護報酬や障害福祉サービス報酬の改定が予定されています。現在の進捗状況と、事業者説明会等の連携の予定について伺います。</p>

## 項目別質問内容

(2) 報酬改定においてアウトカム評価の報酬体系の声があるようです。もちろん介護予防は自立において重要な視点ですが、例えば介護保険の要介護の大きな原因は加齢であり、また感染症対策がアウトカム評価方式になじむとも思えないところがあります。市はどのようにお考えでしょうか。

(3) 介護職員、特にケアマネジャーの文書に係る事務処理負担軽減の必要性が広く認識されてきているところですが、市のお考えはいかがでしょうか。また、押印省略の考えを現場の負担軽減に生かしていくことを具体的にお考えでしょうか。

### 3 福祉におけるアウトリーチの考え方について

今まで多摩市は、地域包括支援センターや大人のひきこもりなどにおいて、アウトリーチという手法をたびたび活用してきました。もちろんアウトリーチは、社会的に孤立しておりそれゆえ社会的な孤立が進み支援ネットワークがなかったり脆弱な人に支援することができたり、その人が普段生活している慣れ親しんだ環境で実施されることが多いなどメリットも多い反面、本人の意思を無視して専門家主導で行われることによる人権擁護上の課題を抱えていることも認識しなければなりません。自己決定と支援のバランスについて、市はどのようにお考えでしょうか。

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年11月19日

多摩市議会議員 岸田 めぐみ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 多摩川について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和 2年11月19日	No.13
	午後0時00分	



## 項目別質問内容

多摩市には多摩川支流の八王子市鎌水を源流域とする大栗川、鶴牧付近を水源とする乞田川。そして二つの川が合流する、山梨県笠取山に源流があり、羽田沖の東京湾に流れていく多摩川があります。

川ではジョギングや散歩、自然観察を行うなど様々な利用をされ、人が憩い、市民から愛される場所となっています。そして昔から川は生活の身近なものであり、「利水」をしながら、「治水」を行ってきました。

1980年にはそれまでの「治水」「利水」が中心だった河川管理に、はじめて「河川の自然環境保全と秩序ある利用」の考えを盛り込んだ「多摩川河川環境管理計画」が策定されました。その背景には急激な都市化により水質の悪化等、自然環境の破壊が問題視されており、多摩川の自然環境を守り、残していきたいという流域の市民の活動がありました。活動は河川管理に見直しをかけ、1997年に改正された「河川法」には、「治水」「利水」と共に河川環境の整備と保全が明文化され、河川整備計画には地域の意見を反映する手続きが導入されました。

2001年には「河川法」改正に基づき「多摩川水系河川整備計画」が策定され、1992年策定の「多摩川水系水面利用計画」を取り込んだ「多摩川河川環境管理計画」(改定)が組み込まれました。また同時に「多摩川河川環境管理計画」の改定がされました。国土交通省の京浜河川事務所はこれらの計画を基に多摩川の河川管理を行っています。

多摩川は国土交通省が管理をしていますが、2015年より約16年という長期間をかけ、多摩市と府中市を結ぶ関戸橋の架け替え工事を東京都がしています。この工事は多摩川中流域では初めての事例となる仮橋を設置し架け替えを行います。

また聖蹟桜ヶ丘駅北側エリアは再開発が行われており、かわまちづくりにも登録されました。他にも土砂の掘削や草刈り、関戸に京浜河川事務所の田園調布出張所が土砂を保管する等、様々なことが同時進行で進んでいます。

多摩市では、市と議会が共同で気候非常事態宣言を行いました。気候異常の影響は、近年局地的な大雨や大型台風の襲来など、水害を激甚化させ、多発していると言われていています。普段は多くの恵みを与えてくれる川ですが、ひとたび氾濫等起こると大きな被害をもたらされ、気候異常も勘案された治水が求められています。

私達市民は管轄に関係なく、自分の住んでいる街のことを、全て自分事として捉えています。以下、多摩川について質問を致します。

(1) 川は多くの市民が利用する場所です。川に関わる様々な工事が同時進行で行われていますが、2020年度の工事に関して以下伺います。

- ① 工事に関する説明は、誰が、誰に対して、どのように行っているのでしょうか。
- ② 工事に関する多摩市としての所管、市民に対する窓口はどこでしょうか。
- ③ 工事等に関する市民の要望は、どのように上げられているのでしょうか。

## 項目別質問内容

(2) 多摩川河川環境管理計画に関して伺います。

- ① この計画の特色として、5つのタイプのゾーンに応じて、河川敷を8つの機能空間に区分けしています。地域に合った河川敷の利用と保全を行う必要がある中で、多摩市ではどのように受け止め、とりあつかっているのでしょうか。
- ② 河口から日野橋の区間に高規格堤防についての記載がありますが、多摩市流域では、この高規格堤防はどのようなになっているのか伺います。

(3) 気候異常の影響により、多量の雨水が雨水管や水路を通り乞田川や大栗川、そして多摩川に流れています。多摩市も雨水を速やかに川へ流すだけでなく、雨水の貯留のために貯留槽の設置の補助金や、雨水を浸透させるための浸透ます、浸透トレンチの設置、浸透性舗装での歩道の整備を原則とするよう指導をしています。

- ① 水害が多発し激甚化していくことを考慮し、さらなる対策が望まれますが、市のお考えを伺います。

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 多摩市内において、川に関する活動をしている市民団体の団体名と活動内容の一覧

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年11月18日

多摩市議会議員 本間 としえ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

1 どうする少子化!?「子どもを産みたい」を応援する多摩市へ!

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年11月18日	No.14
	午後4時15分	

## 項目別質問内容

<p>1. どうする少子化!? 「子どもを産みたい」を応援する多摩市へ!</p> <p>安倍政権は、2012年に当時の民主、自民、公明の3党が合意した「社会保障と税の一体改革」に基づき、安定財源である消費税の税率を2度にわたって引き上げ、さらに引き上げ分の使途を変更して幼児教育・保育や低所得世帯の学生を対象にした大学・専門学校の無償化、私立高校の実質無償化などを実現しました。少子化の一因は教育費負担の重さにあると指摘されており、負担軽減策が重要であることは言うまでもありません。加えて、子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず希望する教育を受けられるようにすることは、貧困の連鎖を断ち切ることにもつながります。安倍政権による教育無償化は、全世代型社会保障への転換を象徴する実績ですが、教育費負担の軽減を長年訴え続けてきた公明党の取り組みが後押ししたもので、全世代型社会保障は今後も一段と進める必要があります。</p> <p>政府は2025年までの少子化対策の基本となる第4次少子化社会対策大綱を今年6月に閣議決定しました。今回の大綱は、子どもを産みたいという人の希望がかなった場合の出生率が1.8とみられており、この希望出生率を今後5年間で実現するという目標を明記したことが特徴です。もちろん結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な選択であり、特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えてはなりません。そのことに十分留意しつつ、希望出生率1.8の実現へ若い世代が前向きな展望を描けるよう、環境を整えるものです。ただ、実現するのは容易ではありません。1人の女性が生涯に出産する子どもの数を示す合計特殊出生率は昨年1.36で減少傾向にあり、一昨年を0.06ポイント下回り、4年連続で低下。昨年の出生数は過去最少の86万人まで落ち込んでいます。公明党としては、今回の大綱策定に当たり、少子化の真の原因は女性に家事や育児などの負担が偏っていることにあると指摘。従来の経済的支援とともに、社会全体の意識改革や働き方改革、若い世代が将来に展望を持てる雇用環境の整備などが重要と訴えてきました。具体策としては、男性の育児休業取得促進や不妊治療の経済的負担の軽減、産後ケアの全国展開などが盛り込まれました。また、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、テレワークや子どもの見守り体制強化の必要性も明記されました。未婚率や初婚年齢の上昇による影響に加え、経済的な不安定を理由に結婚・出産に踏み切れないこと、仕事と子育ての両立の難しさなどが少子化の理由であることから、この施策による効果を期待しますが、大切なのは男性中心社会の転換に本気で取り組む必要があるということです。例えば、18年度の男性の育児休業（育休）取得率は、わずか6.16%にとどまっています。この数字一つを見ても、子育ての大半を女性が担っていることは明らかです。大綱が目標とした男性の育休取得率30%実現への道筋は険しいと言わざるを得ません。OECD（経済協力開発機構）のデータを見ても、女性の就業率が高い国ほど出生率も高く、男女の</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 項目別質問内容

<p>賃金格差や昇進格差の解消、男性の家事参加促進なども含め、男女共同参画社会を一層推進すべきです。また、フランスやスウェーデン、ドイツといった出生率回復を実現した国の取り組みを研究する考えも盛り込まれました。フランスとスウェーデンは、出生率が一時期1・5から1・6台まで低下しましたが、長期的な総合対策により2000年代後半には2・0前後まで回復。現在も比較的高い出生率を維持しています。ドイツも日本と同様、長きにわたって出生率が低迷していましたが、家事・育児負担の男女平等化などを進めたことで、回復が見られ始めています。</p>
<p>菅政権が発足し、公明党山口代表の参議院代表質問のなかで「少子化の背景には、出会いの機会の減少や子育てと仕事の両立の難しさ、教育費を含む経済的負担など、さまざまな要因が挙げられる」と指摘し、不妊治療への保険適用拡大や、出産育児一時金の増額を要望。加えて、結婚支援や男性が産休や育休を取得しやすくするなど、「少子化対策の抜本的な強化をトータルパッケージで示す必要がある」と主張しました。これに対し菅首相は、「不妊治療への保険適用を早急に実現する」との考えを重ねて表明するとともに、「保険適用までの間も現在の助成制度、助成措置を大幅に拡大する。所得制限や助成額などの論点について保険適用の意向も見据え、年末の予算編成の中で対応していく。年末に取りまとめる予定の全世代型社会保障検討会議の最終報告の中で、トータルな形で示す」と応じました。また、公明党石井幹事長は、妊娠しても流産や死産を繰り返す「不育症」についても、検査・治療方法の確立を急ぎ、「有効性・安全性が認められたものは速やかに保険適用すべきだ」と訴えたほか、不妊治療の質の向上や相談支援など少子化対策の抜本的強化を求め、出産育児一時金42万円から50万円に増額等を主張。大学など高等教育の無償化では、中間所得層や多子世帯に配慮した取り組みを求め、来年度予算に反映させることを目指しています。コロナ禍で深刻な経済的影響を受けている、ひとり親世帯に関し、臨時給付金を再度給付することや児童扶養手当の拡充などを提案。菅首相は、所得状況や生活実態などを踏まえて「関係施策の充実に向けた検討を行っていく」と述べました。このような国の動きがありますが、少子化対策においては自治体の取り組みも重要です。多摩市においても少子化を克服し、子どもを安心して産み育てられる環境をめざすために以下質問いたします。</p>
<p>(1)多摩市の総合的な少子化対策について</p>
<p>①上記に述べた第4次少子化社会対策大綱が策定されましたが、多摩市としてどのように対応されているのでしょうか。</p>
<p>②菅首相は年末には少子化対策の抜本的な強化策をパッケージとして示すとしています。多摩市としてはこれまでも待機児童解消に向けて力強く進めて頂いくなど「子育てしやすいまち」に向かって様々な取り組みをされていますが、</p>

## 項目別質問内容

<p>今後更に、各部署間の連携を密にし、目標を持ってトータル的に少子化対策を進めて頂きたいですが市の認識と見解を伺います。</p>
<p>(2)妊娠期から出産・子育て期の切れ目ない支援について</p> <p>①「多摩市子育て世代包括支援センター事業」が10月に開始されましたが、どのように充実したのでしょうか。</p> <p>②提案をした子育てアプリ「にゃんとも子育てLINE」が8月に配信開始されましたが、配信状況などをお伺いします。</p> <p>③コロナ禍において、出産することを控える傾向をどのように考えますか。また、対策はありますか。</p>
<p>(3)男性の育児休業取得促進について</p> <p>公明党は育児休業について、企業から従業員への積極的な周知や、休業開始1カ月前までとなっている申請手続きの緩和、休業前賃金の実質100%をめざした育児休業給付金の増額を提案しています。また、妻の出産直後に休業することができる「男性の産休制度」の創設も求めています。また、男性の育休取得率向上のために、休業中に雇用保険から支払われる給付金を手厚くすることも検討すべきで、山口代表は、休業前賃金の67%という現行の給付率を踏まえ、「100%が望ましいが、給付率を引き上げる力強い取り組みも必要だ」と指摘しています。</p> <p>①多摩市役所男性職員の育児休業と出産支援休暇・育児参加休暇の取得状況の分析・周知の仕方・取りやすさ・取らない理由・取得した時の職場への影響等と、今後の取得促進への取り組み方を伺います。</p> <p>②市民に対して男性の育児休業等取得の必要性を周知し、市民の意識改革を進めることが重要ですが、市の見解を伺います。</p>
<p>(4)多胎育児家庭への支援として</p> <p>出産する母親の100人に1人は多胎児の親になり、そう考えると身近な存在です。</p> <p>①これまでの支援が主に施設を訪れる人向けのサービスなので「多胎育児家庭では外出が困難なためサービスを利用しづらい」課題があります。国や都の支援事業で、多胎妊婦や多胎育児家庭のもとに育児サポーターを派遣し、外出時の補助や家事の支援などを行うものなどがあります。多摩市の取り組み状況をお伺いします。また、二人乗りベビーカーを押してバスや電車に乗るのは至難の業です。例えば多胎育児家庭への訪問型支援として、一緒に買い物に行ってもらえると助かりますが可能でしょうか。</p> <p>②コロナ禍においてはオンラインを上手にを使って、母親同士の交流や子育てに</p>

## 項目別質問内容

<p>関する講座の開催は可能でしょうか。</p> <p>③保育所に優先的に入所できるよう配慮も必要ですが、現状と改善策があればお伺いします。</p> <p>④多胎児家庭の負担軽減について国民健康保険の均等割保険料は、子どもの数が多いほど保険料が高くなるので、多胎児家庭の第2子から保険料の軽減を図るべきと考えます。均等割保険料について、所得制限を設けず、15歳以下を対象に、第2子は半額、第3子以降は全額を免除する方向で検討している市がありますが認識と見解をお伺いします。</p>
<p>(5)不妊治療について</p> <p>現在、不妊治療を受ける夫婦は5.5人に1組といわれます。体外受精や顕微授精といった高額な治療で生まれる子どもも増加し、計算上、学校1クラスに2～3人いる割合です。政府が早期の保険適用拡大をめざしますが、現行の助成制度の給付額上限額の引き上げが見込まれています。</p> <p>①千葉県では不妊治療を検討している方々が制度拡充を待って不妊治療を先送りしてしまう人がでないように、独自の取り組みとして、国の制度が拡充されるまで所得制限の撤廃などを来年1月から助成することを決めました。コロナ禍にあって出産をためらう方が増えるなか、少しの間でも何らかの応援を考えられないでしょうか。</p> <p>②治療中の患者が直面する苦しみとして、高額な医療費や氾濫する情報によるストレスなどに加え、「自尊心の傷つきがある」といわれています。特に治療をやめる患者にとって、授かるはずの命を授かれなかったことによる喪失感などに対して、心理面でのケアが重要になります。不妊治療に伴う相談・カウンセリングについて市の考え方を伺います。</p>
<p><b>資料要求欄</b>（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）</p> <p>①多摩市役所職員の勤務形態別・職種別・男女別の育児休業と出産支援休暇の取得状況</p> <p>②コロナ禍で妊娠される人数が減少している実態がわかる資料</p> <p>③多胎児の年代別人数と割合</p>

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2020（令和2）年11月19日

多摩市議会議員 しのづか 元

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1、多文化共生について
- 2、薬物乱用対策について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年11月19日	No.17
	午前11時16分	



## 項目別質問内容

### 1. 多文化共生について

昨年の4月に施行された改正入管難民法により、日本は「労働開国」に舵を切りました。しかしながら、実態としてはこの間、人口減少、少子化の流れの中で、都内のコンビニで働く外国人の多さからもわかるように、事実上の単純労働者を、留学生や外国人技能実習生として表玄関ではなく勝手口から招き入れている現状があります。都内の外国人人口の推移を見ても、30年前の1990年に211,067人だったのが2020年には577,329人と約3倍になっています。

今年の9月に総務省が「地域における多文化共生推進プラン」を改訂しましたが、生活者としての外国人を受け入れ、支援する体制が整っている自治体は数少ないのが現状です。多摩市はこれから多摩ニュータウンの再生を見据え、ハード・ソフト共に多様性を認め、新たな価値や文化を生み出していくまちづくりの転換期と捉え、以下質問いたします。

- (1) 外国人市民を取り巻く現状認識と今後の課題について伺います。
- (2) 市役所の窓口対応や相談体制の現状について伺います。
- (3) 教育現場での取り組み（児童、保護者）について伺います。
- (4) コミュニケーション手段としての指差しコミュニケーション支援ボードの活用や、やさしい日本語の活用についての見解を伺います。

### 2. 薬物乱用対策について

昨年から今年にかけて、芸能人や著名人の薬物乱用による事件が相次いでいます。都内の薬物事犯の検挙者は、15年前の3,000人超えをピークに減少傾向にありましたが、ここ数年はまた増加に転じて現在も2,000人を超えており、最近の傾向として若い世代の乱用拡大が問題となっています。昨年改定した「東京都薬物乱用対策推進計画」では、「啓発活動の拡大と充実」「指導・取締りの強化」「薬物問題を抱える人への支援」を柱に様々な取り組みを関係機関と連携して推進することとなっています。

薬物乱用は、その依存性から個人の健康を害するだけでなく、非行や暴力など、様々な犯罪を引き起こす要因にもなり、住民に最も身近な自治体として何らかの対策を講じるべきと考え以下質問いたします。

- (1) 昨今の薬物をめぐる現状認識について伺います。
- (2) 多摩市としての啓発活動の取り組みについて伺います。
- (3) 小中学生への薬物乱用防止指導の現状の取り組みについて伺います。

## 項目別質問内容

(4) 薬物問題を抱える人や家族への支援体制について伺います。